

事業評価書

補助事業名	矢臼別演習場関連公共施設（交通施設：町道別海旭町6丁目通線改良舗装）整備事業						
補助事業者名	別海町長						
実施場所	別海町別海旭町						
補助事業の成果の目標	当該路線は、別海町別海旭町地域住民が生活道路として使用している路線であり、昭和60年度に改良舗装工事が行われたが、経年劣化や凍上の影響により舗装のひび割れや、大きなわだち掘れが生じており、車両の通行や生徒、児童の通学に支障が生じている状態である。 本事業の実施により、路面破損等を修繕し、また、歩行者の安全確保や利便性の向上に寄与し周辺住民の生活環境を改善する。						
補助事業の内容	全 体：実施設計 一式 改良舗装工事 L＝184.74m W＝4.0m 本年度：改良舗装工事 L＝184.74m W＝4.0m						
補助事業の始期及び終期	全 体：令和6年度～令和7年度 本年度：令和7年7月～令和7年12月						
事業費及び交付金額		令和6年度	令和7年度	令和8年度 予定	令和9年度 予定	令和10年度 予定	計
	事業費	円 4,001,000	円 41,230,600	円	円	円	円 45,231,600
	交付金額	3,751,000	40,000,000				43,751,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	本路線を改良舗装したことで路盤の泥濘化、砂塵発生等の防止が図られたことにより、通行者の安全性が確保されるなど生活環境が改善されたことに加え、緊急車両のスムーズな通行が可能となり、災害に強い町づくりに寄与することができた。 加えて、地域住民への聞き取りからも路盤の泥濘化、砂塵発生防止を確認している。 また、当該路線整備が調整交付金による事業である旨の地域住民への周知を以下の方法によって図った。 ①工事期間中の工事看板に事業名を表示。 ②竣功杭に事業名を表示。 ③広報誌への掲載。 ④町ホームページへの掲載。						
事業の改善措置及び今後の対応	今後とも地域住民からの要望や要請、市街地域の道路や交通状態を鑑み事業の効果的な推進を図る。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	矢臼別演習場関連公共用施設（医療施設：医療機器購入）整備事業						
補助事業者名	別海町長						
実施場所	町立別海病院（別海町別海西本町103番地9）						
補助事業の成果の目標	町立別海病院の放射線室で使用している「X線テレビ装置」は耐用年数を経過し老朽化が進んでおり、故障した場合には同病院の迅速かつ的確な診療等に支障を来すおそれがある。また、臨床検査室で使用している「全自動遺伝子解析装置」は一般診療での使用拡大のほか、地域における感染症流行をいち早く把握するため、モジュールを増設する必要がある。 当該医療機器の更新を行うことにより、本町の地域医療の安定と充実を図る。						
補助事業の内容	X線テレビ装置 一式 全自動遺伝子解析装置 一式						
補助事業の始期及び終期	令和7年8月～令和8年2月						
事業費及び交付金額		令和6年度	令和7年度	令和8年度 予定	令和9年度 予定	令和10年度 予定	計
	事業費	円 40,843,000	円 40,843,000	円	円	円	円 40,843,000
	交付金額		37,130,000				37,130,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	本事業の完了後、X線テレビ装置及び全自動遺伝子解析装置について医師及び医療技術職員への聞き取りを行った結果は次のとおりである。 【X線テレビ装置】 ・経年による不具合を心配することがなくなった。 ・画像診断のほか、短時間で精度よく骨密度測定が可能となったことにより、患者への負担軽減及び検査効率が向上した。 【全自動遺伝子解析装置】 ・増設により、一度に複数の検査が実施できるようになり、待ち時間が短縮されたことにより、患者の負担が軽減された。 以上のことから、本事業の実施が本町の地域医療の安定と充実に寄与していると評価することができる。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業であることを、地域住民に以下の方法によって周知している。 （1）医療機器への事業名貼付 （2）別海町及び病院ホームページへの掲載 （3）広報誌への掲載						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も適切な管理を行いながら計画的に事業を実施する。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	矢臼別演習場関連公共用施設（社会福祉施設：ケアハウス改修等）整備事業						
補助事業者名	別海町長						
実施場所	別海町ケアハウスみどり野（別海町別海寿町51番地）						
補助事業の成果の目標	別海町ケアハウスみどり野は平成10年10月の開設から26年が経過し、施設の維持保全上必要な修繕時期を迎えている状況となっている。 浴室タイル下の配管は男性用、女性用共に経年劣化により、防水が破損し水漏れしている状態である。各居室やトイレなど施設の給排水管等も、給水時にさび水などが出ることもある。 高圧受変電設備は26年を経過し、保守点検時に交換時期との指摘をうけている。また、照明器具は開設当初の設置のため、LED化することによりエネルギー消費削減を行う。非常用の電源設備は災害時や停電時などの非常時の利用者や職員の安全確保のために設置が必要である。 また、厨房に設置されている冷凍冷蔵庫・テーブル型冷蔵庫及び食器消毒用保管庫は、平成26年に設置後10年を経過しているため、故障し稼働停止した場合には保管している食材を廃棄しなければならなくなり食事提供に影響が出る。食中毒予防の観点及び安定的な食事提供の観点から更新が必要である。 施設全体の外壁にクラックが多数あり、壁材の剥がれ落ちなども起きている。 このことから本事業により、施設の入居者が安全安心に施設を利用することができ、日々の生活の安定とサービスの充実を図る。						
補助事業の内容	内部等改修工事 一式 業務用冷凍冷蔵庫 1台 食器消毒保管庫 1台 テーブル型冷蔵庫 1台						
補助事業の始期及び終期	令和7年7月～令和8年3月						
事業費及び交付金額		令和6年度	令和7年度	令和8年度 予定	令和9年度 予定	令和10年度 予定	計
	事業費	円	円	円	円	円	円
	交付金額		118,279,810				118,279,810
			114,500,000				114,500,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	本事業の実施により「別海町ケアハウスみどり野」の入居者及び利用者が安全に施設を利用することができ、生活の安定と充実が図られたと評価することができる。 また、当該整備事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨の地域住民への周知を以下の方法によって図った。 ①工事期間中の工事看板に事業名を表示。 ②厨房機器に事業名を表示。 ③広報誌への掲載。 ④町ホームページへの掲載。						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も適切な管理を行いながら計画的に事業を実施する。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	矢臼別演習場関連特定事業（環境衛生に関する事業：塵芥収集車整備事業）						
補助事業者名	別海町長						
実施場所	別海町車両センター（別海町別海緑町119番地1）						
補助事業の成果の目標	本町住民の衛生的で快適な生活の安定と充実を図るため、塵芥収集車として車両3台を保有し、一般廃棄物の収集業務にあたっていますが、一般廃棄物の収集を安定的に継続するため、当該車両の更新については、長期的な更新計画を持ち、計画的に進めていくことが必要となります。 これらの車両は特殊車両であることから、故障した際には修理費が高額になることが予想され、また、迅速な修繕対応が出来なければ、収集業務に支障をきたすおそれがあります。 このことから、基金を造成し塵芥収集車の更新を行うとともに、車両更新までに発生し得る見込むことができない高額な修理や、車両更新後の点検修理等を実施することで、安定的かつ効率的な整備の実現し、本町住民の衛生的で快適な生活の確保を図ります。						
補助事業の内容	塵芥収集車の更新及び点検修理を行う。						
補助事業の始期及び終期	令和6年度～令和15年度						
事業費及び交付金額		令和6年度	令和7年度	令和8年度 予定	令和9年度 予定	令和10年度 以降予定	計
	事業費	円 0	円 1,196,921	円 2,000,000	円 29,808,000	円 67,616,000	円 100,620,921
	基金 造成 額	交付金	30,000,000	30,000,000	30,000,000	0	90,000,000
		市町村費等					0
		その他					0
		運用益	0	90,493	175,771	262,516	843,939
		計	30,000,000	30,090,493	30,175,771	262,516	315,159
	基金処分類	0	1,196,921	1,500,000	27,500,000	60,343,939	90,843,939
	基金残額	30,000,000	58,893,572	87,569,343	60,331,859	303,079	/
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	本基金事業の塵芥収集車整備による、一般廃棄物の安定的な収集の確保に寄与していると評価することができる。 また、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である旨を以下の方法によって地域住民に周知を行った。 （１）車両本体に標記 （２）町ホームページへの掲載 （３）町広報誌への掲載						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も適切な管理を行いながら計画的に事業を実施する。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

